

10月1日を基準日に 国勢調査が行われます

5年に一度の国勢調査が始まります。今からオンラインでも回答できますので、ぜひご利用ください。

☎総務課 36・7132

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき実施します。調査結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。特に今回は、少子高齢化社会の将来を考慮の上で重要です。さらに、東日本大震災後初めての人口・世帯に関する全数調査となることから、震災の影響把握、復興計画の策定や復興状況の評価への利用も期待されます。

調査員が全世帯を訪問し、調査協力を依頼します。調査を正確かつ円滑に実施するため、皆さんのご協力をお願いします。



総務課 伊藤さか江

かたり調査に
ご注意ください！

「国勢調査を装った訪問や電話・電子メールなどにご注意ください。世帯を訪問する調査員は、身分を証明する『国勢調査員証』を携帯しています。不審に思われた場合には、回答せずに、総務課へご連絡ください」

オンライン調査は、9月10日～20日に先行して実施します。調査員が9月10日～12日に各世帯を訪問し、「インター

ネット回答の利用率は、9月10日～20日に先行して実施します。調査員が9月10日～12日に各世帯を訪問し、「インター

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられています。調査票に記入していただいた内容は、統計の作成以外に使用することはありません。調査票は、外部に漏れないよう厳重に管理され、集計が完了した後、完全に処分されます。

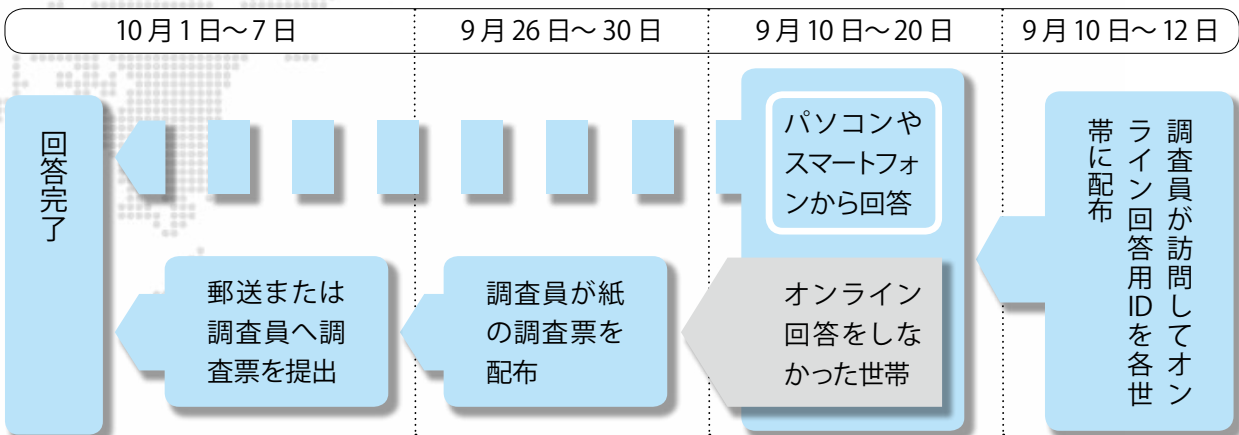
【調査の対象となる人】
平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいる全ての人（外国人を含む）および世帯が対象です。

【調査事項】
世帯員／男女の別、出生の年月、配偶者の有無、就業状態など12項目
世帯／世帯員の数、住居の種類

【調査方法】
今からパソコンやスマートフォンによるオンライン調査（インターネット回答）が導入されます。

ネット回答の利用率は、9月10日～20日に先行して実施します。調査員が9月10日～12日に各世帯を訪問し、「インター

※調査票が提出されていない世帯には、10月8日以降も調査員が訪問します。



国勢調査の流れ